

2025年11月4日

株主各位



岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

サンメッセ株式会社

代表取締役社長 田中 信康

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年11月4日開催の当社取締役会決議により、第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1株につき金4円 |
| 2. 効 力 発 生 日 | 2025年12月10日（水） |
| ならびに支払開始日 | |

以 上

※中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、きたる12月9日（火）にお届出ご住所宛にお送り申しあげる予定でございます。